

地域での男女共同参画を推進する助成対象事業を募集します！

令和5年度 男女共同参画の視点で進める まちづくり支援事業

公益財団法人三重県文化振興事業団は、県内での男女共同参画の推進を目指し、市町や地域で男女共同参画の視点をもった新しいまちづくりを進めるため、企画実施する事業に対し、その経費の一部を助成します。

募集期間 令和5年 **1月12日** (木) ~ **2月12日** (日) 必着

募集資格 (この助成金に応募できる団体)

三重県内の自治体 (市町) または 三重県内で活動する団体 (応募できる団体には要件があります)

助成の対象となる事業の要件 (すべてを満たしてください)

- 男女共同参画の推進に資する事業であること
- 地域の課題解決やまちづくりの視点をもった事業であること
- 親しみやすく参加しやすい県民に開かれた内容であること
- 本事業終了後、助成金交付がなくても自主的に継続・発展の構想があること
- 県および公益財団法人三重県文化振興事業団から他の補助金、助成金、委託金等を受けていないこと
- 令和5年4月1日から令和6年2月29日までに実施する事業であること

※ 同じ事業内容で助成対象となるのは3回までです。

助成金額 上限 **30万円** (総事業額の50%まで)

ただし、助成の対象となる経費には規定があります

※ 助成金の交付は、事業終了後の実績報告を審査した後となります。事前の交付はできません。

助成の決定通知

募集期間終了後、申請内容を審査のうえ、助成の可否について書面にて通知します。

※ 各要件などの詳細については「令和5年度 男女共同参画の視点で進めるまちづくり支援事業助成金交付要綱」を必ずご確認ください。

お問合せ

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234
電話：059-233-1130 Eメール：frente@center-mie.or.jp

応募方法は
裏面へ →

応募方法

次の書類を揃えて、三重県男女共同参画センターへ郵送またはEメールで提出してください。

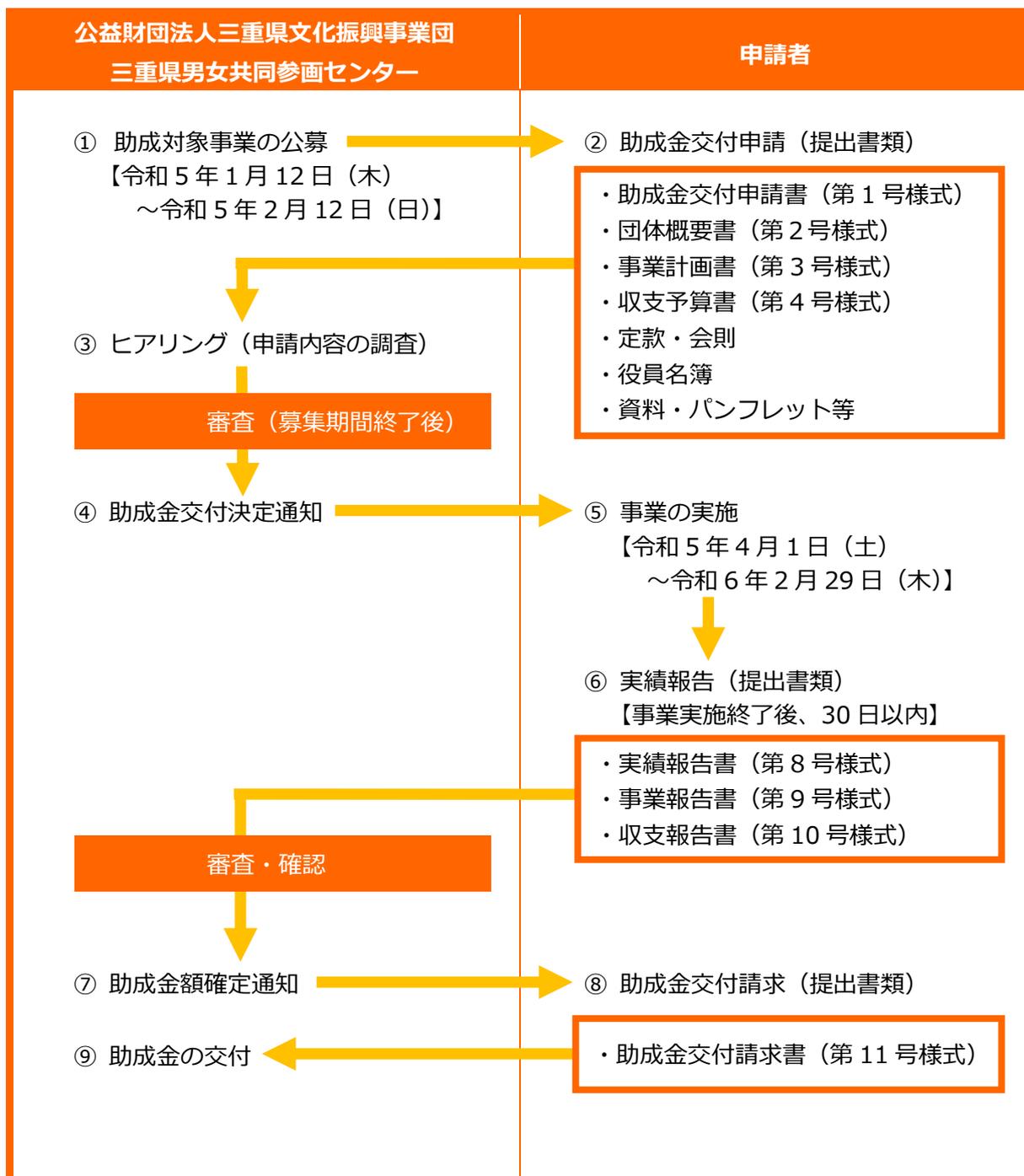
規定様式 ①助成金交付申請書 ②団体概要書 ③事業計画書 ④収支予算書

添付書類 ④定款・会則 ⑤役員名簿 ※ ④⑤は申請者が自治体の場合は不要です

⑥その他、事業内容や団体概要が分かる資料・パンフレット等

規定様式は、MS-Excelでご用意しています。申請される方はフレンテみえへご連絡ください。

助成金交付にかかる事務手続きの流れ



※ 詳細については「令和5年度 男女共同参画の視点で進めるまちづくり支援事業助成金交付要綱」を必ずご確認ください。